

YMCA 学院高等学校 学費シミュレーション

大阪府では【国】高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）と併せて【大阪府】私立高等学校等授業料支援補助金（以下「授業料支援補助金」）を交付することにより、私立高校等の授業料（本校の場合は1単位につき¥12,000）が最大で無償となるよう支援しています。

* 本校は、私立高校生等就学支援推進校です。

* 授業料支援補助金は保護者・生徒とも大阪府に在住している方が対象です。

●「就学支援金」と「授業料支援補助金」を利用した場合の保護者学費負担額

	就学支援金ランク	1 年次	2 年次	3 年次	3 年間合計学費
大阪府内生	A	¥92,220	¥17,220	¥22,220	¥131,660
	B				
	C				
最下段の表（●基本学費）に記載の授業料(1単位につき¥12,000)が、就学支援金ランクに関わらず無償となります。					

大阪府外生	A	¥92,220	¥17,220	¥22,220	¥131,660
	B	¥271,920	¥196,920	¥194,732	¥663,572
	C	¥392,220	¥317,220	¥310,220	¥1,019,660

●コース登録料（各コース半期（前期・後期）分）

※コース登録料は支援金対象外です。

※登録料の必要なコースを選択した場合は、上記学費に別途この費用が必要となります。

Y チャレンジ	¥250,000	マイスペ+（プラス） *1年次生後期から選択可能	¥120,000
マイスペース（1年次） -朝からクラス-	¥150,000	進学（国・英） *2年次生後期から選択可能	¥140,000
マイスペース（1年次） -昼からクラス-	¥130,000	進学（国・英・数） *2年次生後期から選択可能	¥190,000
マイスペース（2年次）	¥130,000	トランスリンガル	¥140,000
マイスペース（3年次）	¥80,000	スタンダード	登録料なし
Y リンク	¥130,000		

【「就学支援金」受給資格】

- 1.在学要件：高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方
- 2.所得要件：保護者等の所得について、算定式¹により計算した所得判定額が、304,200円未満の方（年収目安約910万円未満の方）
- 3.その他：年間30単位、通算74単位が上限。最大支給期間は通信制の場合48月（この範囲を超えると対象にはなりません）。

就学支援金ランク	課税標準額に基づく 所得判定額 ²	年収の目安	【国】 「就学支援金」 (1単位あたり)	【大阪府】 「授業料支援補助金」 (1単位あたり)	実質保護者負担額 (1単位あたり)	
					大阪府内生	大阪府外生
A	154,500円未満	590万円未満	¥12,000	¥0	¥0	¥0
B	154,500円以上 304,200円未満	910万円未満	¥4,812	¥7,188	¥0	¥7,188
C	304,200円以上	910万円以上	¥0	¥12,000	¥0	¥12,000

●基本学費

※登録単位数により授業料は変わります。（下記は1年次25単位、2年次25単位、3年次24単位で算出）

		1 年次	2 年次	3 年次	3 年間合計
基本学費 ³	入学金	¥50,000	—	—	¥50,000
	ICT 諸費	¥25,000	—	—	¥25,000
	授業料 (1単位につき¥12,000)	¥300,000 (25単位)	¥300,000 (25単位)	¥288,000 (24単位)	¥888,000 (74単位)
	諸経費	¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥30,000
	保険	¥7,220	¥7,220	¥7,220	¥21,660
	卒業諸費	—	—	¥5,000	¥5,000
	合計		¥392,220	¥317,220	¥310,220

¹ 課税標準額（課税所得額）×6% - 市町村民税の調整控除の額

² 「年収の目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わるのでご注意ください。

³ 上記の学費以外に教科書代（実費）・教材費（1講座あたり1,000円）、実習を伴う科目は実習費や特別活動費がかかります。